

(様式2)

平成 26 年度

## 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1590100697		
法人名	社会福祉法人からし種の会		
事業所名	グループホーム マナの家		
所在地	新潟県新潟市西区西有明町2番5号		
自己評価作成日	平成27年1月14日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/15/">http://www.kaigokensaku.jp/15/</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成27年2月21日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・地域との交流が盛んで、バザーを共同開催したり、地域の行事に参加したり、ホームの行事に地域の方が参加してくださっている。近隣小学校との関わりや、地域のボランティアの来訪もある。同一建物内で開催しているたまり場に地域の方やお子さん連れのお母さん方が参加され、一緒に交流したり、イベントを楽しむ機会もある。

・ご利用者一人ひとりのペースを大切に、できる事を活かしながら生活できるよう寄り添い、支援している。ちまきや笹団子、干し柿作り等教えてもらいながら一緒に作る機会もある。できる限り希望に添えるよう買い物やドライブ等の外出も日常的に行っている。

・行事への参加をお誘いしたり、暮らし日記として、生活の様子をご家族にお伝えしている。電話や手紙を含め、ご家族との交流が続くよう支援、雰囲気作りを行っている。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

東南に面した建物は木造2階建てで、花や野菜を育てている庭を囲むように建っている。内部の床は無垢の木材を使用し、2階にあるリビングの窓は広く、天井は高く、適度に他者の目から死角となるスペースもあり、気持ちが落ち着くような造りになっている。居室は1階と2階にあるが、利用者は階段やホームエレベーターを使用して2階のリビングに行き来している。

事業所は地域とのつながりを大切にしており、自治会行事への参加や場所の提供、また、事業所主催の企画を行って地域住民を招き、事業所への理解を深めてもらうとともに利用者や地域の方との交流を図る機会を多くもっている。この建物には、グループホームの他に介護保険外の宿泊提供サービス(3室)の公益事業と、法人の自主事業として「赤ちゃんから障がいのある方、お年寄りまで」誰が来ても良い「たまり場」事業を展開しており、この多機能性も地域とのつながりの一役を担っている。また、公益事業の職員もいることで夜間建物にいる職員が複数確保されており、職員にとっても心理的負担の軽減になっている。

以前利用していた方の家族の中には現在も事業所に関わっている方もおり、そのことから事業所のサービス提供への信頼が得られていることがうかがえる。

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「住み慣れた地域でその人らしく最後まで」の理念を確認できるよう掲示している。その人らしい暮らしが継続できるよう、職員会議や申し送り時に話し合い、ケアに活かすようにしている。	理念をふまえて、その人が大切にしてきたものや大切にかかわってきたことなど仕事や経験、知識を入居後も活かせるように支援している。また、生活の主体は利用者で、職員は支援するという姿勢で関わっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	回覧板を回してもらい、地域行事や防災訓練に参加している。ホーム主催の笹団子作りやクリスマス会に地域の方をお誘いし、参加していただいている。福祉の会の方の月1回の訪問もあり、地域の方が顔馴染みになっている。	積極的に夏祭りなどの行事に参加して地域住民や自治会と交流したり、地域向けに事業を開放して活動の場所として提供したり、自治会会員の訪問を企画するなど、事業所に対する地域の理解と支援を得るための取り組みを行っている。利用者も地域の方の訪問を楽しみにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	共用型デイサービスを行っており、在宅の方の利用を受け入れている。市の元気力アップサポーターの受け入れや見学、実習生の受け入れも随時行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、地域包括支援センター長、民生委員、ボランティア、利用者家族、利用者に参加していただき、サービス状況の報告と検討事項について話し合いを行っている。アドバイスを含めた結果を職員にも報告、実践に繋げるようにしている。	運営推進会議を通して、地域の情報(津波が来た時の高さの想定など)を得たり、事業所として検討課題(利用者の自由行動の範囲や程度など)を報告して意見を聞き、サービス向上に活用している。	会議には地域包括支援センター職員の参加を得ているが、センターが行政の直営ではない状況がある。新潟市の状況から行政担当者の運営推進会議への参加は難しい面もあると考えられるが、事業所の状況を保険者にも知ってもらい、より一層のサービス向上につなげるためにも、運営推進会議での検討内容を行政担当者とも共有するための取り組みが期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営やサービスについて不明な点があれば市の担当者にお問い合わせるようにしている。地域包括支援センター長が毎回の運営推進会議に参加くださっており、サービス提供の現状を共有、アドバイスをいただいている。	事業所の実情やサービスの取り組みは、運営推進会議の場で地域包括支援センターを通して伝えられている。行政担当者とは必要に応じて連絡や相談を行っており、保険者の立場からの意見や助言をもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議では身体拘束にあたる事例がないか職員間で確認している。マニュアルは職員が見やすい場所に置いている。玄関の施錠は夜間のみとしている。	日々のサービス提供の中で、身体拘束に至らなくても不適切な行為を行っていないか、管理者及び職員間で確認を行っている。	介護経験が5年未満の職員がいるなかで、「不適切な行為とはなにか」を含めた具体的な行為について知識とその対策を学ぶ機会を持ち、一層のケアの向上を図ることを期待する。
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	2月に虐待防止についての内部研修実施予定。管理者が市の「高齢者虐待防止」研修会に参加予定。職員会議では虐待や不適切なケアがないよう話し合っている。	平成26年度は虐待の防止対策として、管理者が外部研修に参加し、また、事業所内でも研修を行って虐待につながるケアがないよう取り組んでいる。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在入居中の方はご家族の対応が可能のため、制度の必要性がある方はいない。入居申し込みをされている方の中には必要と思われる方もいるので、学ぶ機会を作る必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は不明な点を確認しながら説明を行い、理解、納得した上で署名、捺印していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者とは日常の会話ややり取りの中で意向を伺うようにしている。ご家族とは面会や電話連絡時にコミュニケーションを図り、意向を伺うよう心がけている。玄関の面会表や苦情受付用紙、暮らし日記等に意見を記入する部分があり、投書できるようになっている。些細なことでも職員間で共有し、改善に努めている。第三者委員等外部の連絡先も掲示等している。	利用者から日々の生活やケアの方針についての意見を聞く機会をもち、それぞれの家族の状況に応じて報告しながら運営に対する意見も聞くように努力している。また、利用者・家族等からの「食べたいもの」「行きたいところ」などの要望も叶えることができるよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や申し送り時に意見や提案を聞く機会を設けている。言いやすい雰囲気作りにも努めている。今年度は代表者との職員面談も行い、個別に意見を聞き、反映するよう心がけている。	理事長や法人役員による職員の個別面談を実施し、運営に対する意見や職員の思いを聞く機会を設けている。サービスの向上に活かせる職員の提案(福祉用具等備品の購入など)は、積極的に反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	リーダー会議を開催し、代表者と職員の情報共有を行い、各職員に適した条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修も多く、勤務年数、経験に応じた内容の研修が受けられる。外部研修も案内を回覧したり、該当する職員の研修の参加ができる体制を作っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修への参加によって、同業者との交流の機会があり、他の職員も情報を共有、サービスに活かせる部分を得ている。他の事業所職員の見学実習の受け入れは行ったが、事業所独自の交流はできていない。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人とお会いして、話を伺い、介護計画書作成やケアに活かせるよう情報共有している。入居当初の不安の強い時期は特に職員が細やかに関わり、ご本人の不安が軽減するよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族とお会いして話を伺い、意向に沿った介護計画書の作成、職員への情報提供を行っている。入居後は適宜ご様子をお伝えするよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居希望の方への見学を受け入れ、ホームの様子を見て頂き、提供できるサービスについても説明している。共用型デイサービスの利用も可能なため、在宅におられる時から他のサービスと共に対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理、洗濯、掃除等の家事を一緒に行ったり、昔の生活や風習等を教えてもらったりと、一人ひとりの持てる力を発揮できるように接している。職員はご利用者が自己決定できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診の対応をお願いしたり、ご本人からの希望を伝え、一緒に考えていただくこともある。行事にお誘いしたり、機関紙や暮らし日記を送付し、ご様子をお伝えしている。手紙や電話でのやり取りの支援も行い、ご家族との関わりが継続するよう努めている。	利用者の家族等の状況を個別にふまえた上で、利用者の情報を面会時や電話、手紙等を通して多く発信し、家族等が利用者に関心を持ち続けてもらえるよう取り組んでいる。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や兄弟の来訪時もゆっくりお会いできるよう配慮している。ご本人の通っていた美容室や場所があれば希望に合わせて行けるようご家族の協力も得ながら対応している。	利用者に面会に来た家族・知人等に対しては、居室でゆっくり過ごしてもらい、和やかな時間が持てるよう茶菓等を用意しておもてなしをしたり、職員が訪室を控えるなどの配慮をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の関係性を職員間で情報共有、把握し、環境作りに努めている。一緒に会話や家事、物作り等行えるよう個々にあった配慮をしながら皆でできるよう心がけている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院で利用終了された方へはお見舞いなどで伺い、できる限り支援できるよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人から話を聴いたり、表情や仕草からご本人の立場で思いを汲み取るよう職員が対応できている。ケース記録への記入や職員会議、申し送りでの話し合いにより、ご本人の思いを活かした生活ができるよう支援方法検討している。	利用者の生活や行動様式・思いなどをまとめる調査表を使って利用者の情報や生活の様子などを把握しており、利用者本人から話が出ないところまでもくみ取りながら、支援内容を検討している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の事前面談にてご家族、ご本人からお話をお聞きしたり、担当ケアマネジャーからの情報を元にシートに記録し、職員が閲覧出来るようにしている。入居後もご本人、ご家族との会話の中からも把握するよう努めている。	入居前に家族等へ、利用者のそれまでの暮らしの情報を簡潔な書面に記載することをお願いしている。その情報を、利用者をより深く把握するための材料として活かしている。	今後は、入居後に得た情報をシートに追記していき、一つにまとめることで利用者の詳細な情報を把握しやすくし、より一層サービス提供時に活かしていくことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの方の毎日の様子、過ごし方をケース記録に記入し、職員で共有している。言葉や動き等変化があれば記録するよう努めている。また申し送りや日誌への記入により、伝達漏れがないよう心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員にもモニタリングをしてもらい、日々の記録、ご利用者、ご家族の意見を反映させて、ご本人の状態にあった介護計画を作成している。	介護計画の作成や振り返り、評価については、思いを表出できる利用者や家族等には一緒に検討してもらう機会を設け、表出が難しい場合は日々得た情報や家族の意見、職員の気づき等をふまえて検討をしている。介護計画と生活状況の記録がつながるような様式の工夫をしており、記録がモニタリングに適切に活かされている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録にご本人の様子、職員の気づき、対応とその反応等に分けて記入できるようになっており、職員は記録と閲覧で情報を共有できている。介護計画書を見ながら実施状況も記録することで、見直しに活かされている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診時、ご家族の対応が難しい場合はご本人のニーズに合わせて有償ボランティアを利用したり、往診を依頼するなど柔軟に対応している。実費の介護用品のレンタルを利用したり、ご本人の状態に合わせた対応ができるよう心がけている。また共用型デイサービスのご利用者との交流や同一建物内で開催されるたまり場の参加により、地域住民や子どもたちとの交流の機会も増えている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりの方の状態や好みに合わせて行きつけの床屋や美容院に通うことができるよう支援している。ボランティアセンターに依頼し、傾聴ボランティアや歌のボランティアをお願いし、ご利用者の暮らしが豊かになるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族の協力のもと、今までのかかりつけ医への受診が継続されている。難しい場合はご家族、ご本人の希望に合わせ、往診対応可能な協力医への変更も支援している。受診時にはご家族にホームでの様子をお伝えしたり、医師あてに連絡事項を手紙で伝えるようにし、適切な医療が受けられるよう支援している。状態に変化があり、受診が必要と思われる場合もご家族に報告、相談し、適切な医療機関で受診できるよう支援している。	事業所としては、入居してもこれまでのかかりつけ医への受診の継続を勧めている。それぞれのかかりつけ医は、グループホームの機能や役割について理解を示しており、往診対応する診療所もある。受診時には書面で利用者の情報を提供して、かかりつけ医との関係を築いている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の変化や気になる点は職場内の看護師に報告、相談し、医療機関へ繋げたり、処置や指示を受けて対応している。看護師も定期的な健康チェックを行ったり、日々の関わりの中でご利用者の状態把握に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院へご本人の状態、様子がわかるよう情報提供している。面会に伺ったり、ご家族と連絡をとり、情報収集に務めるが、病院関係者との関係づくりはできていない。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重要事項説明書にて「重度化及び看取りに関する指針」について説明し、事業所に対応できる範囲をお伝えした上で同意を得ている。ご利用者の状態に変化があった場合は改めてご本人、ご家族の意向を確認する機会を設けるようにしている。	事業所では看取りケアを行っており、重度化した時や終末期に入った時など、それぞれの状況に応じてのケアや家族等への意思確認などの対応について体制が整備されている。これらの取り組みについては運営推進会議で報告し、利用者・家族等を含めた関係者に示している。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルや連絡方法はいつでも確認できるよう保管しているが、定期的な訓練は今年度は実施できていない。	緊急時の対応方法が整備・確立されており、日常業務の中で対応方法の指導や伝達が行われている。	緊急時の対応に関する研修会の開催と、定期的な訓練を行うことが望まれる。それにより職員の実践力の向上図られることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会いのもと、地震想定での避難訓練を実施した。また、自治会主催の地区の防災避難訓練にも一緒に参加し、避難の流れを確認している。避難訓練に近所の方の参加を回覧版にてお願いしたり、緊急連絡用電話に近隣の方の番号を登録させて頂く等協力体制を築く努力をしている。	年2回の避難訓練を、地域の協力を得ながら実施しており、職員は避難時の対応を身につけている。地域との交流の中で、防災訓練への参加や、災害時の協力依頼を行い、災害対策面の強化を図っている。	火災・地震・水害・台風・津波・大雪・災害による大規模停電等の災害別の対策を明記し、災害時の協力施設との連携の強化を図るなど、利用者・家族・職員がさらに安心できる防災対策の充実を期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人の言葉や行動を尊重した言葉かけや対応を全職員が心がけている。プライバシーに配慮した対応やご本人への意思確認を怠らないよう注意して日々の関わりを行っている。	職員は、利用者を尊重した言葉かけを行っている。職員間で利用者の情報共有をする時には、名前を声に出さずに名前カードを使うなどプライバシーに配慮している。新人職員には入職時に研修を行って意識を高めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃からご本人の様子や言葉を観察し、思いや希望を汲み取れるよう努力している。ご本人からの希望にできる限り沿うことで、希望を表しやすい雰囲気作りを心がけたり、ご本人の意思で物事を進められるよう声かけや対応をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴、食事、睡眠、外出等できる限りその方のペース、希望に合わせて柔軟に対応するよう心がけている。無理強いせず、希望に添えるよう、ご本人が選択できるように声かけを工夫している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗面や整髪、身支度はできるだけご本人にさせていただくよう心がけている。ご自分で決めることが難しい方には場所や季節、場面に応じた身支度ができるよう支援している。爪切りやヘアカットも必要時に声かけ、だしなくならないよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者の気持ちや力に合わせて、調理や盛り付け、味見、配膳、後片付けを職員と一緒にやっている。一緒に食事や調理を行うことで、調理の工夫を聞いたり、献立について希望を伺うことで楽しい雰囲気作りを努めている。行事や誕生日にはおはぎやいなり寿司、ケーキと一緒に作っている。	その時に冷蔵庫にある食材や季節の食材を使い、利用者のリクエストなどを取り入れて柔軟に献立を立てている。料理や盛り付け、後片付け等は、強要するのではなく、利用者の意欲や能力に応じてお願いし、利用者が楽しさや有用感を感じながら実施できるように配慮している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の食事量を個別に記入し、把握している。特に食事量が少ない方は別に表を記入し、食べたもの、量、水分量を記録して職員で情報共有している。高カロリー飲料やご本人が好きなもの、食べやすい物を出すよう工夫している。食事の形態は一人ひとりの状態や習慣を把握し、食べやすいよう工夫してお出している。		
42		○口腔内の清潔保持  口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアの声かけ、介助、義歯の洗浄等一人ひとりの方の力に合わせて支援している。拒否が強い方にはうがいや拭き取り等出来る範囲での支援になっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を記入して、一人ひとりの排尿間隔に合わせて間に合うよう声かけ、お誘いしている。日頃からご本人の様子を観察し、トイレに行きたい様子の時に案内できるように注意している。日中は小さいパットにしたり、布パンツにするなどご本人の状態に合わせて支援している。	安易におむつを使用することなく、トイレでの排泄支援に努めている。排泄チェック表を活用しての声かけのタイミングを計ったり、利用者一人ひとりに合わせて排泄時の動作への介助や支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分をとってもらおうよう働きかけたり、テレビ体操や散歩等体を動かす機会にお誘いしている。繊維質の食材や乳製品を食事に取り入れている。トイレに座って腹部のマッサージをしたり、個々に応じた対応を心がけている。排便のない日を把握し、薬による調節も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人の希望や状態に合わせて気分良く入浴できるよう時間や日にちは柔軟に対応している。菖蒲湯やゆず湯、入浴剤の使用により、入浴を楽しめるよう工夫したり、一人づつゆっくり入ることができるよう支援している。入浴の拒否がある方には足浴や洗髪、清拭等ご本人の納得が得られる範囲で清潔を保持している。	事業所が決めた時間と順番を優先せず、入浴の時間や回数は利用者に合わせて行っている。浴槽に入るまでの動作を嫌がる利用者には、その時の気分を尊重してタイミングを計って支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の希望や様子に合わせて居室やソファ等で休めるよう声かけ、案内している。就寝時間も一人ひとりの習慣、状態に合わせて対応している。室温や明るさも個々に合わせて安心して休めるよう工夫している。眠れない方には一緒に過ごしたり、飲み物をお出しする等眠れる環境作りに努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を職員が見れるところに置き、各自確認している。服薬のセット時にも二人でチェックしながら行っている。薬の変更時には職員への申し送りをし、全職員へ周知するよう努めており、状態に変化がないか等も注意して観察するよう心がけている。ご利用者の状態に合わせて散剤での処方をお願いし、服薬しやすいよう工夫している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や得意なことを知り、家事や歌、習字や裁縫、畑仕事等張り合いになる活動ができるよう支援している。お茶や買い物、ドライブ等にお誘いし、気分転換できるように支援している。ビールや甘味等好きなものを召し上がれるよう個別に用意している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	希望に沿って買い物やドライブ、ヘアカット、お茶等の外出ができるよう努めている。花見やぶどう狩り等の外出も個々の体調や状態に合わせて行き先や日程を調整している。地域行事にも場所を用意してもらったり、声をかけていただき、地域の方より参加しやすいよう配慮していただいている。職員での対応が難しい場合でもご家族が対応して下さることもある。	その日の出勤者数の関係もあり、希望にそっての外出が難しいこともある。しかし、時間を工夫して事業所の買い物に同行してもらったり、近所へ散歩に出かけたり、短時間のドライブに行くなど、外出する機会を設けて支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの能力に合わせ、ご家族の理解のもとご本人管理の財布を持って頂き、外出、買い物で好きなことに使えるように支援している方もいる。その他の方も買い物や外出時にご本人の希望に沿ってお金が使えるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話をお持ちの方には希望時にかけられるよう支援している。荷物や手紙が届いた際に電話をしたり、返事を書いたりできるよう働きかけ、やり取りが継続されるよう努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	不必要な刺激がないよう時間、ご利用者の希望、様子を見ながら室温、明るさ、音量をその都度調節している。庭の花をご利用者が生けて下さったり、ご利用者の書いた絵や習字、手作りカレンダーの掲示等で季節感を取り入れるよう工夫している。	室内には利用者に活けてもらった季節の花が飾られていたり、2階のリビングは広い窓から日差しが降り注ぎ、明るくあたたかい雰囲気がある。テレビはむやみに付けっぱなしにせず、利用者が見たい番組がある時につけるようにし、リビングにゆったりとした時間が流れるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファやテーブル席、カウンターといくつかに分かれて設置され、思い思いに過ごせるようにしている。その時々状態や気持ちに合わせてお好きな場所で休んだり、会話、活動ができるよう声をかけたり、場を用意するよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅から個々に使い慣れた家具や飾りを持ってきて頂いたり、ご家族の写真を飾ったりと居心地の良い空間作りに努めている。ご本人にできることはしていただきながら整理整頓の支援をしている。	利用者が居心地よく過ごせる居室の設えについて家族と相談しながら支援している。家族からは、本人が使っていた家具・備品、ひ孫の写真や思い出の作品等を用意してもらっている。転倒の危険のある利用者の居室には本人や家族の同意のもとにウレタンマットを敷き、怪我の予防にも努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの表示をつけたり、必要に応じて居室の表示を行っている。手すりの配置や物の位置は使いやすく、かつ安全であるよう注意している。一人ひとりのできること、分かることを把握して、エレベーターや道具の使用法、場所の案内を過不足なく支援するよう心がけている。		